地域支援センター「しせい」

第6号 福島県立相馬支援学校地域支援センター通信【令和2年12月22日発行】

特別支援教育セミナー（新築移転記念学校公開）について

専門性向上のために行う特別支援教育セミナーは、今年度は特別支援教育振興会相双支部との共催により、「新築移転記念学校公開」として実施しました。創立 50 周年の節目の年でもあり、学校をできるだけ広くご紹介したい思いをもち、全職員で取り組みました。県内の特別支援学校や地域の小・中学校の先生方、地域の行政や福祉関係の方々など 47 名が参加されました。密を避けるためのリモート会場の設営や、検温・体調の確認や手指消毒などできる限りの対策をし、ご協力を得ながら開催することができました。

「授業参観ガイド」をもとにした授業公開を皮切りに、学校長が「子どもや教師が深く学び合う学校経営デザイン」について、新しい学校づくり委員長が「新校舎の紹介」について、研修部主任が「本校の育成を目指す資質・能力と授業実践」についてそれぞれ発表致しました。また、会場には小・中学部教材と高等部作業学習に関する紹介ブースを設置して、紹介を行いました。参加者の皆様からのアンケートには、「学校全体として新しい学校づくりをしていこうとする強い思いが参考になりました。研修の進め方についてもとても参考になりました。」などと、多くのご感想をいただきました。

講演会では関西学院大学　教授　丹羽　登氏より「知的障がいのある児童生徒の教育課程の充実について」お話いただきました。教職員向けではありましたが、日頃の生活に生かせる点もありましたので、お伝え致します。

○多様性を踏まえた指導の充実：（グローバル化等で社会が変わる中で、多様な子ども達の教育的にニーズに対応する際、特別支援教育の知見を生かすことは有効であり、多様性に応じた校内連携が重要である。）

○障がい種と疾患名：（医療における疾患名と、学校教育法における障がい区分の名称とは異なる。関係機関連携の際には、それぞれの用語を知り区別して使用することに留意する。）

○特別支援学校の教育課程：（知的障がいの子どもの指導では、知的な機能と**適応行動**の両面から見ていく。社会に出るとき、何を身につけるか、配慮（合理的配慮）の視点と指導の視点が必要である。）

○特別支援学校（知的障がい）における各教科：（小・中学校と小・中学部の内容はもともと異なり、安易に取り入れるものではない。一方で、支援学校と小学校の内容は連続したものである。障がいを改善克服するための自立活動の充実が求められる。）

○小・中学校等での特別支援教育：（ユニバーサルデザインの考えを踏まえた指導、さらにそれでは対応できない場合個々に応じた指導・支援を行う。）

○学びを深めるツール（教材等）：（ICT機器など個に応じて使用する。**知的障がい者の補助的手段しては、メモ、絵カード、デジカメ・スマホなどの写真、LINE 等のスタンプ機能、スマホ等で文章作成し、音声合成を活用、ICレコーダーを使って繰り返し聞くなど、音声言語以外の手段を活用する。）**

○自立と自立活動：（**誰しも自分の力だけで生きていくことはできない。周囲の配慮や支援が必要な時には「頼る」「活用する」など必要である。本人を中心に「自己選択」「自己決定」できることを大切にする。自己有用感を高めることが有効である。**）

◎ お気軽にご相談ください。
しせい専用電話080−7241−7351
（平日9時～16時）大和田布佐子